

## 【重要】クレジットカード継続決済による更新に対する返金対応について

平素より弊会組織の活動にご参加を頂き誠に有難うございます。

昨年4月のCS会員登録管理システム刷新から2年目に入りまして、登録更新や新規登録の際にクレジットカードによるお支払いを選択して決済を頂いた方から、2年目の年会費の決済に関して、類似の問い合わせを多く頂いております。

新システムでは、クレジットカードでお支払頂いた場合、決済完了後にお支払い方法の選択をコンビニ払いなどの他の方法に変更して頂かない限り、次の年度を迎える3/27から4/1にかけてクレジットカードによる自動決済が実行され、CS会員の自動継続処理が実施される仕様となっております。

仕様の変更点について、弊会は新システム導入時にHPでご案内させて頂いておりましたが、刷新前のシステムから変わった部分でもあり、目に届かずご認識を頂けていなかった方が多くいらっしゃったこと、弊会としても看過すべからざる点と考えており、新システムの仕様と運用について、改善に向けた検討を継続いたします。

弊会としましては、皆様のご意向に沿うかたちで年会費をご納入頂き、弊会組織の活動にご協力頂きたいと考えておりますので、今回、CS会員様が**システム上の自動継続を認識していない中でクレジットカード決済が履行された方についてのみ**、期限付きで以下の方法によるお申し出により返金対応（システム手数料含）を実施いたします。

4月1日以降の大会イベントへの参加機会が無く、本措置をご希望なされる方は、問い合わせフォームまたはCS担当窓口へのダイレクトメールよりお申し出ください。

- ・問い合わせフォームは弊会ホームページの最上段にあります。<https://www.nba.or.jp/>
- ・CS担当窓口メールアドレス：inquiry\_cs@nba.or.jp
- ・お申し出の期限は**令和8年5月末日まで**とさせていただきます。

\* 注意事項：ご返金手続きを取らせて頂く場合、新システムの仕様上、登録情報は削除されそれまでのCS会員番号は欠番処理となります。

よって、CS登録が必要となった場合には改めてご登録を頂くこととなり、新たにCS会員番号が附番されての新規登録となります。

なお、返金処理には若干のお日にちをいただきます。併せてご承知おきいただけますようお願いいたします。